

令和3年6月22日

産業建設常任委員会会議録 審査内容

◇会 議 録

- 1 日 時 令和3年6月22日
開会 14時15分 閉会 14時43分
- 2 場 所 幕別町役場3階会議室
- 3 出席者 委員長 田口廣之
副委員長 岡本眞利子
委 員 内山美穂子 酒井はやみ 千葉幹雄
議 長 寺林俊幸
- 4 傍 聴 者 小田新紀 中橋友子 澤村記者(勝毎)
- 5 事 務 局 事務局長 萬谷司 議事課長 半田健 係長 北原正喜
- 6 審査事件及び審査結果
 - 1 付託された議案の審査について(別紙)
 - (1) 陳情第3号 2021年度北海道最低賃金改定等に関する意見書の提出を求める陳情書
 - 2 所管事務調査項目について
酒井・千葉委員よりコロナ禍により町内の産業に与えた影響や地域経済対策についての調査が提案された。詳細については、正副議長に一任する。
 - 3 委員会活動の活発化について
コロナ禍における経済影響、今後の経済対策についてを重要活動テーマにすることに決定した。
 - 4 道外優良市町村研修視察について
新型コロナウイルスの状況が不透明なため、秋以降に再度検討することにした。
 - 5 所管事務調査報告書について
修正があれば、事務局まで報告いただくことにした。
 - 6 その他
 - (1) 閉会中の継続調査申し出について
別添のとおり提出することで確認することとした。
・次回、委員会を6月30日(水)本会議終了後に開催する。
産業建設常任委員会委員長 田口廣之

◇審査結果

(14 : 15 開会)

○委員長（田口廣之） ただいまから、産業建設常任委員会を開会いたします。

これよりインターネット中継を始めます。

はじめに、議題の1、付託された陳情の審査を行います。

陳情第3号、2021年度北海道最低賃金改正等に関する意見書の提出を求める陳情書を議題といたします。

本陳情について、各委員のご意見を伺いたいと思います。

ご意見のある方は挙手をお願いします。

酒井委員。

○委員（酒井はやみ） 毎年、この主旨の陳情書を受けて意見書を提出していますが、このコロナ禍において、ますます大切な内容になっていると思います。

陳情の1点目は、最低賃金の大幅引き上げとあります。

年収200万円であれば、月の手取りは約13万5千円程度です。貯えもままならないところにこのコロナ禍で仕事が減って、食料支援に学生や女性、親子連れが並ぶということや女性の自殺率が増えていることが報じられています。

命と暮らしに直撃している状況があります。

賃金を引き上げて、暮らしを支えることが急がれる課題だと感じます。

もう一つ、浮き彫りになったのは、医療福祉などのエッセンシャルワーカーや感染拡大でも休めない小売・飲食・サービス業などの労働者の多くが低賃金であるということです。コロナ禍で社会を支えてきた人たちが希望を持って、安心して暮らせるためにも、賃金の大幅な引き上げが求められると考えます。

陳情の2点目については、北海道の今現在の最低賃金は全国平均から41円の開きがあります。道民の暮らしを支え、地域経済を活性化させるためにも、同意できる内容だと思います。

3点目につきましても、最低賃金の引き上げには国からの中小企業への支援を抜本的に強化することが不可欠と考えます。

こうした理由で、この陳情書には同意できると考えます。以上です。

○委員長（田口廣之） ほかにありませんか。

内山委員。

○委員（内山美穂子） 先に決定しました国の経済財政運営の指針でも最低賃金の引き上げで早期に全国平均千円を目指すとなりました。

例年、賃金はわずかに上昇してきておりますが、全国加重平均額が昨年度901円、北海道は861円ということでありましたから、目標には程遠い状況にあり、最低賃金で働く労働者の生活は依然、厳しいものと認識しております。

よって、陳情の主旨について理解するところではありますが、昨年来のコロナ禍においては、さらに賃金格差が広がってきており、中小企業側の雇い主も業種にもよりますが、大変深刻な経済状況の中で、疲弊していると認識しています。

この陳情の3にも書かれていますが、最低賃金の引き上げを図るとともに、こうした事業者が安定した経営ができる対策を求めること、これは何より大切なことだと思っております。以上です。

○委員長（田口廣之） ほかにありませんか。

千葉委員。

○委員（千葉幹雄） 例年、これに類する陳情があがってきているわけでありましてけれども、昨年来からコロナ禍ということもあり、労働者ばかりではなくて、中小企業の経営者が深刻な打撃を受けていることも事実であります。

ですから、我々としては、もちろん労働者の立場を守ってあげなければならない。

ただ同時に経営者の今の経営的状況というのでしょうか。これもまた配慮してあげなければならないのだろーと思います。

この2番目ですけれども、今までずっと見ていますとこの主旨の文言は入っていなかったのですけれども、高校卒の初任給、割り返して、これを下らないような金額にしないということですから、表現としては、限りなく千円に近づけなさいとか全国平均に近づけなさいということは、これは本当にその通りだとは思いますが、具体的に金額を示して、これ以上、下がることはダメだというような表現はいかがなものかなという感じがしております。

今般、特にこの文言が入ってきたということもありまして、私としては、会派の中も調整もできておりませんので、今日のところは継続審査にさせていただいて、今定例会もまだ日にちがありますので、どこかの時点でやっていただくのもよろしいかなと思うのですけれど。お諮りをいただきたいと思います。

○委員長（田口廣之） ほかに意見はありませんか。

（なしの声あり）

○委員長（田口廣之） ただいま、千葉委員から陳情第3号、2021年度北海道最低賃金改正等に関する意見書の提出を求める陳情書は、さらに内容を検討するため、時間が欲しいとのことありますが、会期中の継続審査とすることにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○委員長（田口廣之） 異議なしと認めます。したがって、陳情第3号、2021年度北海道最低賃金改正等に関する意見書の提出を求める陳情書を会期中の継続審査といたします。

以上で本委員会のインターネット中継を終了いたします。暫時休憩いたします。

（暫時休憩）